

	<h2>ひとり暮らし高齢者等への訪問支援を区内全域で開始</h2> <p>～訪問支援員がひとり暮らし高齢者等の自宅を戸別訪問し、必要な支援につなげます～</p>
と き	平成30年4月から
と ころ	練馬区全域
<p>区は、昨年一部の地域でモデル実施した「訪問支援事業」を、今月から練馬区全域で開始した。対象となるのは、区内のひとり暮らし高齢者および高齢者のみ世帯のうち、介護サービスを受給していない高齢者等約2万人。</p> <p>同事業では、区内25か所の地域包括支援センターに社会福祉士等の専門資格を持つ訪問支援員を新たに配置。支援員が訪問時に生活実態を把握し、介護予防事業を案内するほか、介護サービスなど必要な支援につなげる。また、定期的な訪問が必要な方には、区民ボランティア等が見守りを行い、認知機能低下等を早期発見できる体制を構築する。</p> <p>モデル実施していた地域では、地域から孤立していた高齢者夫婦、近隣とのトラブルを抱えていた高齢者等、生活上の課題を抱えた高齢者を把握し、介護サービスを含めた必要な支援につなぐなど、高い成果を挙げた。</p>	

【事業の特色】

地域には生活に課題を抱えていながら、適切な福祉サービスを受けていない高齢者が多く存在する。訪問支援事業では、訪問支援員が高齢者の申請の有無に関わらず、自宅を戸別訪問する。

一人ひとりの状態を確認のうえ、街かどケアカフェ（区民との協働による交流・相談・介護予防の場。練馬区の独自事業）への来所勧奨など、その人に合った介護予防活動につなげる。

ボランティアの方や民生・児童委員、町会自治会等が高齢者を支える活動を展開しており、人材も豊富。こうした地域の方々と連携して、地域のひとり暮らし高齢者等の緩やかな見守りにつなげる。



区民ボランティアによる訪問の様子

【参考1】練馬区の高齢者人口（平成30年1月1日現在）

区内の高齢者人口（65歳以上）：158,474人

ひとり暮らし高齢者人口：約5万人、高齢者のみの世帯：約3万世帯

【参考2】地域包括支援センターについて

介護保険の要介護認定の申請、介護予防の相談、権利擁護や虐待防止に関する相談などを行っている。

練馬区では、従来、区の総合福祉事務所管轄区域ごとに4か所の地域包括支援センター（本所）を設置し、25か所の支所と連携して業務を行っていた。平成30年4月から、本所・支所体制を、25か所体制に再編（全所を本所化）し、支援体制を強化した。

【問い合わせ】練馬区 高齢者支援課 管理係 電話03-5984-4582